

こむねっと部会 こむねっと部会活動の展望

年初に4本の矢(コムネクス)を発表しました。①SCP研究会 ②地域生活環境整備 ③福祉サービス第三者評価そして④特殊建築物定期診断と改修コンサルティングです。

① SCP研究会

私が建築士として関わってきた多くの福祉・医療事業所では、ハード面の将来を見据えた維持管理概念がなく、加えて後述する福祉サービス第三者評価を通じて知ることとなった、事業組織としての不備、とりわけ事業継続に関わる危機管理の曖昧さに対して、問題提起するものです。SCPとはService Continuity Planningの頭文字をとって命名しました。

これは産業活動の継続性を保つために推奨されているBCP(Business Continuity Plan)をリモデルしたものです。後者は産業社会における、災害時等の非常事態への対処を説くものですが、私が提起するSCPは福祉事業の特性を勘案した内容としています。また、単なる計画に終わるのではなく、絶えず改変し続ける文化として位置付けることが大切ですが、であればPlanではなくてPlanningとすべきです。SCPはBCPより広い概念として、福祉活動の危機管理文化の定常化を図ろうとするものです。

福祉事業におけるリスクは、事故や災害に限るものではありません。その以前に組織のガバナンス体制の不備や後継者を含む人材育成体制の欠如、中核メンバーと次代を担う若い世代との福祉や労働に関する観念のギャップ、あるいは、「いいことをしている」「頑張っている」をもって、安全にかかわる規制や法規を軽んじる傾向も無視できません。間違えば致命傷ともなる事象が散見されるのです。にもかかわらず、日常の活動に汲々として、そうした危機管理の発想もない。加えて事業所のハードは、メンテナンスを怠り、中長期の維持管理計画はないに等しい状況であり、ある日突然に、空調や給湯が停止するなど、事業所の機能が麻痺する恐れさえ内在しているのです。福祉事業が、地域づくりの大きな要素となった現代社会において、このように危機管理を怠ることはもはや許されないことです。

② 地域生活環境整備

本年4月から施行されている第3期大阪府地域福祉支援計画の趣旨を汲んで、障がい者とその家族の地域生活支援に取り組んでいきます。

その1つは、生活環境の整備です。ふくてっくは、設立当初からのミッションとして、高齢者・障がい者の住環境のバリアフリー化に取り組んできたはずですが。しかしながら発足20年余を過ぎ、社会の情勢も変わり、今では住宅改修への直接的な活動はすっかり民業の担うところとなって、当会の活動目標は変質しました。会員の意識にも、もはや当時の思いや実践は確認できず、会としてのミッションは埋没しています。当部会では課題をより深層に求め、そもそも住まいは如何にあるべきかを探求して行きます。例えば、障がい者の高齢化、そしてそれは親の老齢、あるいは他界をも意味しますが、そのような事態に対してどのような住まい方が求められるのか、それは単に住戸のハード面の問題にとどまらず、地域社会の重い課題です。そのようなテーマに対して様々な理念を重ね合わせつつ、単なる哲学や奉仕活動に終わらせることのない実業で応えていかねばなりません。

2つ目は、障がい者の就労支援と余暇支援です。人生は住まいを基点とするものですが、就労と余暇活動が省けません。障がいのあるなしを問わず、人は生を受けて社会に役立ち、だからこそ自立し、そして大いに遊び、人生を謳歌しなければいけません。そして人は人に支えられて生きている。このことも障がいのあるなしを問いません。

誰もが、人の支えを得ながら堂々と人生を歩める社会を創るうではありませんか。支えることは支えられること。支えられることは支えることなのです。

3つ目は既存建物を活用した、障がい者の活動拠点・生活拠点づくりです。街には空きビル、空き家が多数存在しながら、その法的不整合もあって、福祉事業所等への活用には高いハードルがあります。整備コストの軽減もさることながら、なによりも地域に密着した拠点整備を進める上で、こうした社会資源の活用は大きな課題であり、当部会の果たすべき役割への期待が高まっています。この数年、私はそうした要請に応じてきたところですが、これを部会の事業として位置付け、より広く迅速に対応する体制を整えていきます。

③ 福祉サービス第三者評価

本項と次項の活動は、前2項を技術的に、そして部会経営を財政的に安定させるための基礎となる事業です。福祉サービス第三者評価では、事業所の外部から第三者として多岐に亘る評価項目について、その質を評価することを通じて事業所に気づきを促して、いわゆるPDCAのサイクルを定着して、サービスの質を向上することを支援します。また、事業所の情報を利用者に正しく伝えてサービスの選択に資する事はもちろん、制度をはじめとして社会を変革することも念頭においています。当会は平成17年に大阪府の評価機関として認証を受けて既に10年に及んでいます。率直に言って評価件数においては数少ない実績しかありませんが、取り組んだ件については深いレベルで取り組んできたことと自負するものです。第三者評価をとりまく情勢は大きく変わろうとしており、地域福祉支援計画においても、第三者評価の振興は重要課題に挙げられ、社会的養護関係施設の受審義務化に続いて、本年度から5か年のうちに全保育所の受審が推奨され、受審費用の予算化が始まりました。他の領域へもいずれば波及すると考えられ、当部会においても評価調査者を増員して、いよいよ本格的な事業拡大を目指します。ふり返れば、この10年は実に長い助走期間でした。本年こそが起動の年となります。

④ 特殊建築物定期診断と改修コンサルティング

この事業も、遡れば既に7年の歴史があります。とにかく我々の得意分野に近いものとして始めました。しかしこれとても、積極的に営業活動するわけでもなく、縁故の依頼に応じてきたにすぎません。しかしながら、当初から単に法的義務に従った検査報告に終わらせることなく、建物の中長期維持管理コンサルティング業務として成熟させていきたいと念じておりました。前述のSCPを発起する動因であったこともあります。本年、某事業所から防水欠陥の修復に関する相談を受け、根本的な調査と中長期計画を勧めたところ、賛同を得ることができました。これも年初以来、事業PRに努めた成果と言えます。以前からその趣旨を説いてきたいくつかの事業所も、そろそろ課題噴出の臨界点に達する頃合いです。今後、このような要請が急増するでしょう。これにチームとして応えて行きます。対象は医療および福祉に限定するという、当初からの主旨は堅持して行きたいと考えていますが、障がい者や高齢者の地域生活スタイルとしての集住体も、これに加えてよいかと思えます。

最後に、以上の発案とその実行は、NPOふくてっくの第2期20年に亘る背骨を形成することでしょう。しかしながら、私を含めて、メンバーは高齢化が進んでいます。掲げた4本の矢は、どの一つをとっても壮大な課題を背負っています。そしてどれもがスタートラインに立ったばかり。熟年パワーがどこまで通用するのでしょうか。後継人材の育成も急がねばなりません。SCPは、まず自身にとっても重大事です。 中北 清

東大阪部会 研修会 報告

私たちが携わっている「東大阪市高齢者・重度身体障害者住宅改修費助成事業」の適正化検証において目標としていることは、対象者にいつまでも元気に自宅で過ごしていただくこと、その為に関係者が連携して支援をしていく環境になることです。介護保険の要介護（要支援）認定を受けた高齢者が「少し困った・・・」「何とかしたい・・・」そんなとき、対象者の心身状況を一番把握されている介護支援専門員の方たちの関わり方が対象者の生活改善の有無を左右します。であれば、1人でも多くの介護支援専門員に、住宅改修への理解を促したいという思いで研修会を重ねています。

平成24年から尼崎市からの要請で介護保険住宅改修研修会を担当させていただいています。過去2年は施工業者と介護支援専門員対象の研修会（座学）と介護支援専門員対象のグループワークを実施していましたが、平成26年度は座学による研修会は取止め、介護支援専門員への体験型グループワークに集約した研修会を実施することになりました。

尼崎市中央公民館大ホールにて介護支援専門員の方に、高齢者疑似体験装具「うらしま太郎」を装着して動作を行っていただき、環境改善に必要な視点「気づき」を学んでいただきました。1月19日は「浴槽のまたぎ越し」、浴室環境を2ブース設定し、椅子からの立ち座り、浴槽跨ぎ、ドアノブの操作等。2月13日は「屋外スロープ移動」緩やかなスロープ、急なスロープを設定し、杖、歩行器、車いすで体験していただきました。全員の方に「うらしま太郎」を装着して体験していただくことはできませんでしたが、体験後に動作検証時に気をつけなければならないことや検証すべきポイントなど、改めて検証の大切さがわかりました・・・等々、活発な意見交換ができました。



体験型グループワーク風景（尼崎市）

↓浴室での跨ぎ動作を体験して頂くための仕掛け



緩やかなスロープ、急なスロープを杖、車いす、歩行器でスロープ体験して頂きました。（尼崎市）



研修会風景（東大阪市）

東大阪市での研修会は、平成27年3月5日と3月12日に、東大阪市庁舎会議室にて「東大阪市高齢者・重度身体障害者住宅改修費助成制度」の周知を目的として開催しました。

3月5日は、障がい者支援事業所職員を対象に実施しました。本制度の適正化事業に関わって9年になりますが、障がい者支援事業所職員向けの研修会を実施するのは初めてでした。本制度をどのくらいの障がい者支援事業所の職員の方が知っておられるのだろうかということもずっと気になっていましたので、その方たちに集まっていただき、制度のことを説明しました。参加者数は少なかったのですが、65歳になって介護保険サービスと障がい者支援サービスで受けることができるサービス内容が異なることや、個別性の高い障がい者は一律的な高齢者サービスでは対応できないことなど、私たちが知らない障がい者支援の実情をお聞きすることができました。この研修会は、制度の周知を目的としていましたが、障がい者支援者側が求めている・必要としている「住宅改修費助成制度」と現行とのギャップ・課題が見えてきました。

3月12日は介護支援専門員の方たちを対象に実施しました。研修会は開始よりグループワーク形式で、7グループに分かれて実施しました。申請書の書き方、図面と事業概要書（対象者の住環境及び心身状況記載）から対象者の心身状況を把握し、事業概要書（課題と解決方法）を作成する研修をおこないました。私が担当したグループ内での意見交換の時に、「最も優先すべき課題は？」という問いに、それぞれ違う答えが・・・「何故？」と理由を聞くと、対象者にどのような生活を送ってほしいかという思いの違いが、優先順位の違いとなっていることがわかり、グループのメンバーは納得することができました。

住宅改修・住宅改造の正解は一つではないと思います。対象者にとっての生活改善に必要な工事を行い、何時までも元気に過ごしていただきたいと思います。「そのためにも頑張ってください」と介護支援専門員の方たちにエールを送って研修会を終えました。

曾我部 千鶴美

ニュース

もう少し活動の場が欲しい!-

平成二十七年に入ってから「つどい」の活動が少しずつ動き出し、形になろうとしています。新たな活動の芽が出はじめてきており、これから育てて開花するまで大変ではありますが、それ以上に楽しみでもありません。

その新たな平成二十七年の活動に着手する前に平成二十六年唯一の活動であった「池島ふれあいまつり」の反省会を一月に開きました。長年活動している「池島ふれあいまつり」ですが平成二十六年は、いろいろと新たな挑戦をした年でもあり、その新規に試みた活動の良かった事や改善点など意見を出し合い、大変盛況に終わりました。その中でこんな意見がありました。『もう少し活動の場が欲しい!』と。これまで持ち続けたそんな気持ちが一気に現実化しようとしています。一つはバリアフリーリーディング大会内での手作り体験コーナーへの参加です。



作品サンプルも準備OK? アイデアをかたちに



こどもの作品 笑顔が見えてきますね

障がいのあるなしに関わらず大人から子どもまで誰でも参加でき、毎年一万人超が来場する大きな催しであり、この大会で「木工体験」活動を行います。手づくり体験コーナー&昔あそびコーナーとして自然木を使用して木に触れあう機会を提供出来ればと思っており、大きな大会に参加することで多様な子ども達とのふれあいが実現できそうで大変期待しています。

もう一つがふくてつくとして始めての試みとなる病院内の木工が実現に向かっていきます。病院内でボランティア活動をしている団体からの依頼ですが、院内学級に通う子ども達に向けての活動となり、日々つらい治療を余儀なくされている子ども達に少しの気晴らしと、遊びを届けられればと大変重要な役割を持った活動となりそうです。小・中学生を対象にみんなが笑顔になれるような楽しい催しとして最善の注意を払って取り組みたいと思います。病院内と

いうこともあり制限も多い

ですが、どの様な状況でも臨機に対応出来る工作手法を模索していきたいと考えています。

その他、ふくてつく会員の営業?のおかげで公立幼稚園での活動打診を受けています。こちらも子ども達に工作体験させたい!と熱い気持ちの幼稚園の思いを何とか実現させたいと前向きに取り組む姿勢でいます。

いろいろな環境や置かれていた状況の違う子ども達とのふれあいが平成二十七年は多く生まれそうで、ふくてつく会員はワクワク・ソワソワしています。それぞれ予算は限られ(無償もあり)収支面では決して優良な活動ではないですが、会員みんなが時間の許す範囲で参加し楽しむ事ができ、何より参加する子ども達もこれを機に工作を好きになり楽しく笑顔になってくれればとの思いで少し背伸びして頑張りたいと思います。

さて、これまでは年に一度しかなかった木工活動が、前述の様にこれだけの多様な活動を一気に実現させるた

めには、多くの準備と関係団体との協議等が重要になってきます。そして何より多くの方々の協力なくして活動の実現は難しいと考えています。その為に三月から「つどい」の集いを数回にわたって開催し、活動の意義と目的などを確認し合って頂きましたが、会員のみんなはすぐくポジティブ思考の方が多いのか?毎回協議の最後には「とにかくやろう!」「楽しく出来たら良いの」とちやう!」と、冒頭の『もう少し活動の場が欲しい!』が実現しそうな状況、活動が出来る事にみんな楽しんでるようです。

一方で全てが一回目(初参加)の活動であり、分からない事も多く不安はいっぱいあります。どの様な子ども達とふれあえるのか、何処までのパフォーマンスが許されるのか、など主催者と協議を重ねていますが初めての取組でお互い手探り状態です。まずは一回開催して感じをつかんで次以降の充実に努められれば:と言つてくださる主催者もお持ち、これからも継続していく活動としてしっかり企画、計画しないといけないと感じています。それらの協議に欠かせない作品、「どんなこと出来るの?何をやる気?」が一目でわかる作品サンプルの製作や新たな作品作りにも多くの会員参加で「こんなんでしょう?」「こうしたらおもしろいんじゃない?」とドンドン案が出て新たな事にチャレンジする雰囲気が出始めています。

そんな事が出来るのも木材料があつてのことですが、ふくてつくは大変恵まれた環境にあります。材料の確保として、これまでもお世話になっている「生駒いいもり里山サポーターズ」より豊富な自然木を分けて頂き、子ども達が多様な創作ができる状況を実現できています。また会員からも本業である建築現場での端材の提供や材料のカット作業などで協力してもらつています。そうして集まった材料の最後の仕上げ(加工)は、こちらも会員で「ものづくりびと」である有馬会員の工房をお借りしてワイワイ・ガヤガヤ言いながら細かい作業を行つていきます。

ふくてつく内業でどれだけ木工活動がこなせるのか?社会に対してどれだけ

木工(ものづくり)の楽しさをアピールできるのかと、まさに挑戦の真つ只中です。

ここまでに書いた多くの方々の協力、関わりがあつての「ものづくり(木工)活動」ですが、「つどい」と言う集まりを続けてきて、やっと「これからの大事な事をやっていくか!」と次のステップへ向かう準備が出来そうな状況です。自然木を使った素材で簡単な誰でも参加出来るものから、木工活動の醍醐味である「池島ふれあいまつり」のような工具体験、大きな作品作りまで多様な活動を大事にし、これからも工作

バリエーションを持つて対応していきたいと思つています。そしてこれからも「つどい」は会員の声を聞きながら多くの『やりたい事』を実現出来るよう頑張つていきたいと思つています。

小川忠雄



有馬会員の工房をお借りして



こうべユニバーサルデザインフェア「くらしの」の中のユニバーサルデザイン（UD）を五感で体験！が、三月二十二日（日）に晴天の中、神戸しあわせの村体育館にて行われました。

その日は、祝開村二十五周年のリサイクルバザーや音楽、スポーツなどのイベントも同時開催され、会場付近は沢山の人たちで混雑していました。

昨年引き続き、岡会員が開発した製法特許のUDうどんの「すべらんうどん」が展示されました。出展ブースには、稲住会員を隊長とした十二名（ふくてっく会員十名他二名）が早朝からスタッフとして「しあわせの村」に駆けつけました。



昨年より多い二百五十食分の販売となり開始直前までは「大丈夫かな」との声も出ましたが、慣れた手つきで準備を始め、簡単な打ち合せだけで開始を待ちました。

午前十一時。「みなさん！ 今日一日よろしくお願います。がんばろう！」との岡会員のかけ声で販売を開始。初参加で不安だった私は、みんなの手際の良さにびっくりしました。何も言わずに自分に見合った位置に着きテキパキ動き始めたのです。「本気で完売する気だ！」と気持ちを感じた私は、後方の補助係につきました。しかし、午前の販売は天候や販売場所が関係したのか、あまり芳しくありませんでした。

午後、本会場では出展団体

（四十）の各代表者によるUD取り組み紹介が行われました。

「僕、視覚障がい者です。今まで沢山の人の支えられ助けてもらいながら、生きてきました。僕も人のために何か役にたちたいと、いろいろ考えました。ある日、好きなうどんに切れ目を入れたらお箸やフォークがひっかかり、子どもや手の不自由な人も、うどんを楽に食べる事が出来ると思えました。発案後長い間、試行錯誤して『すべらんうどん』をつくりました。」うどん双樹（株）『すべらんうどん』の生みの親である岡会員のスピーチははじまりました。慣れた口調でしたが、販売が気になっていたのか、少し元気がない声でした。

ガイドで横にいた私が、「持ち時間三分やで！元氣よく宣伝してや！」との声に「今では、勉学の神様を奉る大阪天満宮で、受験生にすべらんうどんが『ゆるキャラ』みたいの人気者です。一度食べに来て下さい」と話を続けると、笑い声が上がリ、拍手が鳴りひびきました。「すべらんうどんの宣伝！」に岡会員も照れ笑い。私も「すべつて話」に苦笑いです。

その後も個人や団体、健康者や障がい者、学生たちや高齢者、ファッション関係者やおもちゃメーカー、消防士や音楽家など沢山の団体や個

人のUD取り組みが紹介されました。私は、素晴らしい発想と行動に感動。きっかけは、いろいろあるけど「人によさしい事を常に考え行動する。それがUDなんだ！だれでも出来る事なんだ！」と思えました。今日、ここにきて本当に良かったと・・・。



UDうどん「すべらんうどん」は、笑顔とチームワークで完売!! お・お・き・に

午後の販売は、岡会員人気と絶妙なチームワークの良さで売れ行きも順調です。他団体スタッフたちも食べに来てくれ、閉会十六時には、二百五十食完売となりました。岡会員から「おおきに！みんなに感謝！ご苦労さま。」との労いの言葉がありました。足腰痛いと言いながら参加メンバーも嬉しそうにみんなにつこり。

「やっぱり『すべらんうどん』は、おいしいUDうどんやな」と関心。



帰りの車窓から見えた『しあわせの村』とだけ書かれた入口の大きな看板文字。村名の意味はわからないが、この日の日は確かに『しあわせ』でした。

島村英子

いらっしやい！ いらっしやい！





ただいま
準備中!!

かんぱ〜い



A votre santé!



今年も曾我部会員の故郷香住からカニや甘エビがどっさり届きました。
三月一日西区のおはな食堂さんのご厚意で会場を提供いただき、十四名の会員が参加していただき、やかにカニパーティの始まりです。いつもながら、曾我部会員のあざやかなカニさばき、それは重労働です。本当にご苦勞様でした。

『ゆでガニ、焼きガニ、カニしゃぶ、カニなべ、カニの甲羅酒・・・甘エビ』までついて、最後は『カニ雑炊』これでもかこれでもかのカニオンパレード!

カニパーティ

おりしも今日は有馬会員八十八歳のお誕生日。二月二十九日生まれなので四年に一度しか誕生日が回ってこない。だからまだ二十二歳だそうです。どうりで若い。



一時にスタートした宴会は、夕方まで続き、後半は佐久川会員の友人によるギター演奏も入って、飲めや歌えの大騒ぎ。すっかり堪能した一日でした。けれども、おはな食堂の店主殿によれば、昨年に比べると皆さんめつきり酒量が減っているとか。まあ、酒は量ではありません。

いつまでも、こんな楽しい集いで盛り上がるふくてっくを大切にしてゆきましょう。



中北 清



花見の宴

鎌田 伊津子

今年の春は雨の日が多く肌寒い日も続き、桜や多くの花々が何時咲いたらよいのやら、とまどっていた様な気がします。それでも晴れた日の大阪城は、花見を楽しむ観光客で大賑い。桜の花は日中国交に大いに貢献していました。皆さんは短い春でしたが、お花見を楽しみましたか？

去る3/28(土) 東大阪部会 26年度の打ち上げをしました。東高津公園近くの「DEEZ」で、6時頃から8時頃まで飲み放題!! 食べて、飲んで、はじめて、アツと言う間の2時間でした。帰りに東高津神社の桜を見に行くと、7~8分咲きの見事な桜&桃色の提灯。若い娘さんが二人、ほのぼのとお花見をしていました。ならば私たちもお花見・・・近くのコンビニで酒と肴を調達し、桜の木の下で二次会の宴が始まりました。静寂を破りお酒片手にワイワイやってる横で・・・いつの間にかスケッチブックを広げ、ひたすら筆を走らせている中北さん!! ただの酔っ払いとはちょっと違う。

宴が終わる10時前頃には見事絵も完成。美味しいもん食べて、飲んで、桜の花と中北さんの絵を鑑賞して、盛り沢山の楽しい春の夜でした。東高津神社&付近の皆さん、お騒がせしてすみませんでした。中北さんがせつせと描いていた桜の宴と春の海のスケッチもご覧下さい。



『桜の宴』 画：中北 清 会員

会員コラム

天王寺区民合唱団

山本 尚子

天王寺区民合唱団に所属して23年が経ちました。きっかけは、新聞に折り込まれていた「天王寺区民だより」にて、天王寺区のコミュニティ事業の一環として区民合唱団ができること、区内在住・在勤者から団員を募るという記事を見つけたことです。そういえば、日頃あまり大きな声を出していないな・・・と思ったことと、道具を使わずに身体一つで楽しめそうだし思い参加することにしました。毎年3月半ばに行われるチャリティコンサートに向けて、月3~4回、夜6時半から2時間程度練習を重ねています。団員もそれなりに年を重ね、今では平均年齢約70歳の合唱団です。



今年のコンサートは、3月15日(日)にクレオ大阪中央ホールで開催されました。テーマは「なにわの愛」。4部構成で組み立てられたプログラムの最後がその年のテーマを表す曲ですが、今年は文楽でおなじみの近松門左衛門作「曾根崎心中」「心中天の網島」「冥途の飛脚」にちなんだ3曲を「近松恋物語」としてお送りしました。当日は文楽劇場よりお借りした文楽の舞台写真をスライドで流すという演出もあり、暗い題材にも関わらず聴いてくださったお客様の反応は概ね好評だったようです。みんなで声を合わせて曲を作り上げていく過程は楽しいですので、可能な限り続けていきたいと思っています。(仕上がり具合は置いておいて・・・)



「山本&島村会員」

今年度のチャリティコンサートは来年3月13日(日)で、練習がすでに始まっています。まだ聴かれたことのない方は是非、足をお運びいただけたらと思います。



チャリティコンサート風景

「おのりのお客様」の会話

秋岡 安



客：相続税対策で孫にいくらか生前贈与したいんだが？

私：贈与税もここ数年で改正されました。政府は高齢者層から若年層への資産の早期移転をはかりたいんです。贈与税の年間の非課税枠は百万円です。暦年課税の基礎控除です。子や孫への一括贈与の場合は枠が広がります。教育資金なら千五百万円まで、結婚・子育てなら一千万円まで(うち結婚費用は三百万円まで)今年中の住宅資金贈与なら一千万円(良質住宅なら千五百万円)までが非課税です。

客：色々あるね。でも要件があるんでしょ。
私：もちろんです。注意が必要です。これらは最近の税制改正によるものですが、そもそも昔から扶養義務者からの生活費や教育費の資金の贈与は非課税です。ですから一括でなくてもその都度贈与しても非課税なんです。

客：毎年百十万円ずつ贈与していくなら十年で千百万円になるよね。
私：そうですが、注意が必要です。たとえば祖父母が孫名義で毎月積立をしているとします。基礎控除以下だと贈与税の申告は必要ありません。しかし、通帳と印鑑の管理を孫ではなく祖父母が行っているとか、孫が贈与の事実を知らないなどの場合は贈与とは認められません。祖父母が亡くなった場合は相続財産として相続税の対象になります。いわゆる名義預金と言われるものです。

客：色々難しいねえ。
私：今年から相続税の非課税枠が下がりましたので皆関心が高まっていますね。次回もさらに詳しく話しますね。

参考図書：実務出版「魔法の生前贈与」

■ H27年1月以降 学習会

- 1月 親睦会 (学習会なし)
会員の今年の抱負発表会
- 2月 「障害者就労事業の支援」
講師：小川 知也氏
日本ボトラーズ
- 3月 「メガネの上手な合わせ方・買い方
～発達期のこどもから老人まで～」
講師：内海 隆氏
眼科医師
- 4月 「ビフォー・アフターあれこれ」
講師：中北 幸氏 建築士
- 5月 「HUG：H (hinanzyo避難所)
U (unei運営) G (gameゲーム)の体験」
講師：脇坂 博史氏
大阪市ボランティア・市民活動センター
- 6月 ボランティアセンター支援機構
おおさか講演会 参加
「新時代のボランティア活動
～地域に生きる・地域を活かす」
「これからのボラセンの課題と可能性」
講師：原田 正樹氏
日本福祉大学社会福祉学部教授
上野谷 加代子理事長
同志社大学社会学部教授



■ H27年度 定例会・学習会予定

7月4日 (土) 13:30～17:00頃
会 場： 弁天町オーク 200 生涯学習センター
学習会：(仮)「今からでも遅くない、
相続税対策」
講師：秋岡 安氏 税理士

ことば・コトバ

【共依存】

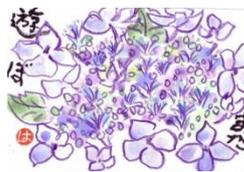
共依存とは、自分と特定の相手が過剰に依存している不健康な人間関係。「人を世話・介護することへの依存」「愛情という名の支配」。共依存者は、相手から依存されることに無意識のうちに自己の存在価値を見出し、そして相手をコントロールし自分の望む行動を取らせることで、自身の心の平安を保とうとする。

共依存の起源は、アルコール依存者の回復過程で上手く行かなかったケースの内、依存を助長する存在が周りに多く見られ、依存者とそれを助長する人との関係を指して言われた事が始まりである。

和泉秀子

◆ 外部連携 ◆

- 一月十五日
中国南京市から第三者評価調査団(十五名)と懇談
- 一月三十一日
「COMVO ネットミニ交流会」に参加。テーマは「広報」。
- 二月九日
大阪NPOセンター山田副代表と共に、事業展開コンサルティングを受けました。
- 二月十五日
宅老連 グループホーム 研究フォーラムに参加



- 三月三十一日
公開勉強会
「介護保険制度と高齢者の住宅問題」に参加
- 四月二十九日
地域共生館「ふればの」着イベント

- …事務局より…
- ★理事会
開催無し
- ★運営会議
六月六日 開催
- ☆「ことばあそび」開始
- 三月 やよいつき
- 四月 さくらさく
- 五月 かきつばた
- ☆ふくてっくジョギング報告
- 二月十五日開催
「京都マラソン」
大塚会員と小川会員が無事完走しました。
- 四月十九日
「交野市チャリティマラソン」
立溝ファミリーと小川会員が参加しました。

NPO 法人ふくてっくとは・・・

ふくてっくには、建築・医療・福祉分野の有資格その他、多岐に亘る専門職が参加しており、お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつ、相互の研鑽しあう機会を育んでいます。キーワードは「生活者の視点、当たり前感覚です。」是非あなたも仲間に入って、自らの人生を耕しませんか。一度、定例会(原則：毎月第1土曜日、13:30～)にご参加ください。定例会では、会員の活動報告や講師を招いての学習会等を行っています。正会員以外の方が定例会に参加される場合は、参加費500円です。

*会費：入会金/無料
：年会費/正会員 10,000円、学生会員 3,000円、通信会員 500円
*連絡先：TEL 06-6614-6800

ホームページ <http://fukutech.sakura.ne.jp/>
メールアドレス mail@fukutech.sakura.ne.jp

